

Patent attorney

私の目指す弁理士像

• No. 92

会 員

宮 部 岳 志

私が生まれ育った町は、東京の北東部にあります。ただし、東京とはいっても、都心から離れていたため、私が小学生の頃には、まだ、畑や小さな沼などが多少残されており、昆虫やザリガニなどを捕まえて遊ぶことができました。その様などかな町も、時の経過と共に開発が進み、スーパーマーケットと数件の小さな店が並ぶ程度だった最寄の駅周辺も、今ではショッピングモールが建ち並ぶまでになりました。特に、私が社会人となりその町から離れた後の変化は劇的で、数ヶ月間隔で実家に帰る度、あちらこちらの様相が全く違うものとなっていたことには、とにかく驚くばかりでした。ただ、私の生まれ育った家の周辺の開発ペースは、幸か不幸か比較的遅く、学生の頃までは、まだ幼少時代の名残がありました。それでも、止まることのない開発の波は、やがて私の幼少時代の記憶に残る風景を完全に消し去ってしまいました。そして、私が幼少時代に、大変お世話になったM医院も、そんな消し去られた風景の一つです。当時、私の家族は、家から歩いて五分程度の所にあるM医院に、皆でお世話になっておりました。その医院のM先生は、正にホームドクターで、けがや病気となると、まず診ていただいていたように記憶しています。特に、正月三が日の夜中に、窓ガラスで足を負傷した際、刺さったガラス片の摘出と傷口の縫合をしていただいたことは、未だ記憶にはっきりと残っています。今の私が健康体であるのは、その先生のおかげといっても過言ではないかもしれません。

さて、「私の目指す弁理士像」という題目に対し、なぜ、このような幼少時代の話を持ち出したかといえ、それは、弁理士の仕事の形態が医師に例えられる、ということを以前、聞いたことがあるからです。知人を介しての話ですが、ある弁理士の先生が、次のようにおっしゃっていたそうです。「弁理士は2つのタイプに分けられる。医師に例えるなら、総合病院の専門医か、町医者かだ。」組織の中で自分が得意とする領域を主に取り扱う弁理士が「専門医」タイプ、自分一人で全てを取り扱う弁理士（個人で事務所を構える通常のタイプかと思いますが）が「町医者」タイプといったところでしょうか。とてもうまい例えだと思いました。

弁理士が直接関係する、特許法、実用新案法、意匠法、商標法、不正競争防止法、そして著作権法は、どれも

みな奥が深く、十分な知識を体得するためにはかなりの勉強、時間そして経験が必要かと思えます。そのため、依頼者に対し常に最適な答えを出すことができる十分な能力を備えるためには専門医タイプとならざるを得ない面もあるかと思えます。しかしながら、その一方で、これら各法律の射程範囲には重複する部分もあり、物事を一つの側面のみから捉えては依頼者の問いに対し最適な答えを出せない場合も多々存在するかと思えます。また、時には、弁理士が専門とするこれら法律と深く関わり合いのある別の法律知識、例えば民法を始め、商法や独占禁止法の幅広い知識が必要とされる場合もあるかと思われそうですが、そのような場合には、一通りのことをそつなくこなせる町医者タイプの弁理士の方がより適切に対処できるのではないかと考えます。更に、知財や法務部門に多数の人材を当てることができなかつたり、そのような部門を持つことすらできない小規模の企業にとって、企業戦略に大きく影響しかねない知的財産に関する問題に対し、幅広い知識を基に適切な助言のできる町医者タイプの弁理士の存在意義は大きいのではないかと考えます。そして、私の目指す弁理士像は、この二つのタイプでいえば、後者の町医者タイプです。

ちなみに、M先生の専門分野は何だったのかといえ、特にお世話になった時期が幼年期だったためか、実はよく覚えておりません。また、我が家の周辺はあまりにも変わってしまい、今となってはM医院を見つけることもできず（或いはもうなくなってしまったのかもしれませんが）、M先生の専門分野を確認する術も無くなってしまいました。ただ、私の記憶の中には、M医院で、生まれたばかりの弟を見ている場面が残っています。M先生の専門は、産婦人科だったのかもしれない。それにも関わらず、小児科医、内科医そして外科医としてご活躍されていたM先生の存在は、私が町医者タイプの弁理士を目指す動機の一つになっているのかもしれない。

登録後間もなくまた経験も浅い今の私は、まだ目標とする弁理士からはかけ離れており、目的地ははるか遠い彼方です。が、少しづつでも理想の弁理士に近づけるよう、あせらず日々がんばっていく所存です。機会がありましたら、ぜひ、ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。